

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	①良好な景観創出のための仕組みづくり	実施計画掲載頁	66頁
対応する主な課題	○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。 ○風景づくり、景観形成を推進するにあたって、良質な公共空間の創出により地域の景観形成を先導するとともに、良質な景観形成に関する専門的な知識を有する人材育成や技術開発を行う必要がある。		
関係部等	農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○市町村の景観行政団体への移行			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	16,306	順調
○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、研修会を6回開催するとともに、景観行政団体への移行促進に向けて13団体に対して助言等を行った。(1)			
○市町村の景観計画等策定支援			
2	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	(1)に含む	やや遅れ
○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、研修会を6回開催するとともに、景観計画策定及び景観地区指定等に向けての助言を18市町村に対して行ったが、景観地区の指定については、地域住民との合意形成には至っていないため、計画値7地区に対して実績値3地区にとどまっており、やや遅れとなった。(2)			
○景観評価システムの構築			
3	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	17,820	順調
○各事業のワーキング会議等を開催(道路2回・河川2回・営繕3回)し、当該事業を受託したコンサルタントの技術力向上を図るとともに、景観評価システム案に基づき、道路3事業・河川2事業・営繕3事業の試行運用を実施し、営繕事業の景観チェックリスト解説書及び河川事業の景観チェックリスト解説事例集を作成した。(3)			
○風景づくりリーダー育成とモノづくりの促進			
4	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	18,072	順調
○風景づくりサポーター、景観行政コーディネーターに加え、地域をまとめ地域活動をリードする地域景観リーダーの育成としてワークショップ、講習会等を開催した。(4)			
○景観資源を活かした農地・農村の整備			
5	村づくり交付金 (農林水産部農地農村整備課)	1,177,756	順調
○地元市町村や県の出先事務所など関係機関の担当者会議等を適宜開催して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めたうえで、北部管内6地区、南部管内4地区、宮古管内2地区において、農道、農業用排水路、集落道路、地域資源利活用施設の整備を行った。(5)			

様式2(施策)

6	団体営中山間地域総合整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	220,872	順調	○地元市町村や県の出先事務所など関係機関の担当者と連携して各事業地区の問題点や課題を把握し、執行調整を行い進捗管理に努めた。 具体的には、南部管内1地区、八重山管内1地区において農道整備、生態系保全施設整備等を行った。(6)
---	----------------------------------	---------	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	市町村景観行政団体数	21団体 (23年)	29団体 (26年)	30団体	8団体	—
	状況説明	新たに与那原町が景観行政団体となったことで、平成26年度末の市町村景観行政団体数は29団体と前年度と比較して1団体の増加となった。計画どおり景観行政団体数は増加しているため、H28目標値の達成は可能と見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	景観地区数	3地区 (23年)	3地区 (26年)	10地区	0地区	—
	状況説明	平成26年度は新たに景観地区に指定された地域はなかったが、現在、景観地区の指定に向け、11市町村21地区が取り組んでおり、順調に取組が進捗すれば、H28目標値の11地区は達成できる見込みである。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	景観アセスメント数	0件 (23年)	8件 (26年)	10件	8件	—
	状況説明	平成26年度は道路・河川・営繕事業における試行運用を実施し、今後は港湾事業等の新たな分野も追加・実施する計画となっている。各事業の試行により景観評価システム案を精査し、景観設計事例集や景観チェックリストの解説書等の策定を行うことで、目標値は達成できるものと見込まれる。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	10市町村 (24年)	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	↗	—
事業完了地区数(村づくり交付金)	2地区 (24年)	2地区 (25年)	2地区 (26年)	→	—
事業完了地区数 (団体営中山間地域総合整備事業)	1地区 (24年)	1地区 (25年)	1地区 (26年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○市町村の景観行政団体への移行 ・沖縄らしい風景づくり推進事業において景観行政団体数の目標達成には、市町村職員の景観に対する意識向上に向け、市町村と密に情報交換できる連携体制を整える必要がある。</p> <p>○市町村の景観計画等策定支援 ・沖縄らしい風景づくり推進事業において市町村への的確な助言・支援を行うとともに、市町村は説明会やワークショップ等を開催し、地域住民の景観に対する関心度を向上させることで、景観地区の指定に向けた合意形成が図れるよう取り組んでいく必要がある。</p> <p>○景観資源を活かした農地・農村の整備 ・計画策定段階で、工事実施予定箇所の課題(作物の作付けまたは収穫時期の調整、用地買収に係る権利関係の確認等)の事前整理を行う必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり推進事業において景観計画は市町村主導により策定可能だが、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、指定までには至っていない地区が多い。

○景観評価システムの構築

・沖縄らしい風景づくり推進事業において円滑な景観評価システムの実施に向けて、県内コンサルタントに景観に対する技術を習得させる必要があるため、景観設計ができる専門家の育成に向けた検討が必要である。

○風景づくりリーダーとモノづくりの促進

・多くの地域住民は、風景・まちなみづくりへの関心が低いとの市町村からの意見もあり、〇〇で構成する地域景観協議会の設立には至っておらず、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていないため、市町村及び地域住民と協議を行っていく必要がある。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・引き続き、地元市町村、関係課との連携を強化し、次年度工事予定箇所について、前年度の段階で受益農家との作付調整や権利関係の確認を行い、速やかに確定する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○市町村の景観行政団体への移行

・沖縄らしい風景づくり推進事業において、景観団体への移行に係る法的な手続きや、良好な地域景観の形成について助言等を行うことで、市町村における景観基礎調査等の取組を促進し、景観行政団体への移行の支援を行う。

○市町村の景観計画等策定支援

・沖縄らしい風景づくり推進事業において、市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の景観有識者を派遣するなどの支援を行う。

○景観評価システムの構築

・地域に対して景観向上に関する技術的・制度的アドバイスをし、また、景観に配慮した建築、土木、造園等の設計・施工を行う人材を育成するため、県外の専門家による講習会を実施する。(対象:道路・河川・営繕等の県内コンサルタント及び県事業担当者、開催回数:道路・河川・営繕 各1日×2回程度)

○風景づくりリーダーとモノづくりの促進

・沖縄らしい風景づくり推進事業において育成された人材が活動できる機会、場を創出するため、地域景観協議会等の設立に向け、市町村及び地域住民と密な意見交換を行っていく。

○景観資源を活かした農地・農村の整備

・円滑な事業執行に向けて、担当者会議を開催する等、地元市町村や県の関係課と連携するとともに、当該年度の工事施工予定箇所について計画策定段階及び前年度中に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-ア	沖縄らしい風景づくり	
施策	②景観資源の保全・再生・利用	実施計画掲載頁	67頁
対応する 主な課題	<p>○各地域が有する自然、歴史、風土等を生かした沖縄らしい良好な景観の形成に向けては、市町村や地域住民が方向性を共有し、主体的に参画できる仕組みの構築が不可欠である。</p> <p>○河川や海岸などの水辺は、水と緑の貴重な空間や憩いの場としてのニーズが高まっているとともに景観を構成する重要な要素であることから、良好な水辺環境・景観の創出が求められている。</p> <p>○観光地や市街地において、電柱等が景観形成を阻害していることから、無電柱化の推進が求められている。</p> <p>○景観を形成する古民家や集落は、都市化や老朽化などで失われつつあり、古民家の保全に向けた技術者の育成や資材の確保等の取組が求められている。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○質の高い公共空間の創造			
1	沖縄らしい風景づくり推進事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	16,306	やや遅れ
<p>○市町村職員の景観に対する知識習得を図るため、研修会を6回開催するとともに、景観行政団体への移行促進並びに景観計画策定及び景観地区指定等に向けての助言を18市町村に対して行ったが、景観地区について、地域住民との合意形成に至っていないため、計画値7地区に対して実績値3地区とやや遅れている。(1)</p>			
○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸・公園等の整備			
2	自然環境、景観に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,818,937	順調
<p>○地元住民の理解と協力を得て事業が円滑に行われるよう、前年度に引き続き、地元市町村及び自治会への事業説明会を11回行い、長期間に及ぶ河川整備事業に対する理解の深化を図った上で、国場川、小波津川など20河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事、奥川においては水辺環境の再生に向けた河床掘削工事等を行った。(2)</p>			
3	景観・親水性に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	494,179	順調
<p>○景観や親水性に配慮した海岸整備を行うことで利用者が増加した反面、ゴミや路上駐車の問題が発生しているため、土木事務所と連携し、看板設置により利用者へ注意喚起するなど環境改善策を講じた上で、名護市の嘉陽海岸L=207m、宜野座村の松田潟原海岸L=129mにおいて、自然石を用いた石積み護岸の整備を行った。(3)</p>			
4	都市公園における風景づくり (土木建築部都市計画・モノレール課)	658,367	やや遅れ
<p>○公園施設の整備を行い、首里城公園にて一部供用開始を行ったが、まとまった面積の供用開始とはなっておらず、微増にとどまったためやや遅れとなった。(4)</p>			

○無電中化の推進					
5	電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	1,974,517	やや遅れ	○国道390号等の無電柱化の推進(1.5km)、県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の推進(3.3km)を行ったが、一部路線において、埋蔵文化財の調査実施に時間を要し、整備が遅れているためやや遅れとなった。(5)	
○古民家の保全・再生・利用					
6	古民家を生かした地域活性化支援事業 (土木建築部住宅課)	1,427	順調	○沖縄の伝統木造住宅等文化財建造物の保存修理や環境共生住宅に関する取り組みを紹介するシンポジウムを2月に1回開催した。(受講者数201人)(6)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	景観地区数	3地区 (23年)	3地区 (26年)	10地区	0地区	—
	状況説明	平成26年度は新たに景観地区に指定された地域はなかったが、現在、景観地区の指定に向け、11市町村21地区が取り組んでおり、順調に取組が進捗すれば、H28目標値の11地区は達成できる見込みである。				
2	景観・親水性に配慮した海岸整備の延長	4,850m (23年)	7,920m (26年)	8,940m	3,070m	—
	状況説明	平成26年度は宮城海岸等で計1,432m整備した結果、平成23年度から整備延長は計3,070m進んでおり、取り組みは順調に進捗している。H28目標値についても計画期間内に達成できる見込みである。				
3	良好な景観形成に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年)	60.1km (26年)	85km	4.8km	—
	状況説明	平成26年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めている。次期推進計画策定が遅れているものの、一部路線が早期合意されたことにより、事業の進捗が見込まれることから、H28目標値の達成は可能と考える。				
4	自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年)	64.7% (26年)	66.00%	1.5ポイント	—
	状況説明	河川の水辺環境の保全・再生に向けて、平成26年度は20河川にて用地補償及び護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は1.5ポイントの改善が見られた。引き続き事業の推進を図ることで、成果指標のH28目標値を達成できる見込みである。				
5	歴史景観と調和する都市公園の供用面積	32.0ha (22年度)	32.7ha (25年度)	58.9ha	0.7ha	—
	状況説明	公園事業の事業進捗を図るため、早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないことや、文化的に貴重な財産もあることから、それに必要な発掘調査等の慎重に実施しながら進めていることもあり、効率的な整備ができずにいるため、大幅な供用面積拡大につながっていない状況にある。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	10市町村 (24年)	17市町村 (25年)	21市町村 (26年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観地区の指定にあたっては地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行うとともに、地域住民の景観に対する関心度を向上させる必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・自然環境、景観に配慮した河川の整備では、用地取得の際、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側から整備するという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要し、引き続き地元住民の事業に対する理解と協力を得る必要がある。

・都市公園における風景づくりにおいて、中城公園では整備用地取得や物件補償の交渉に長期間を要していることから、計画的な進捗に進捗地権者等の協力が得られるよう公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。

○無電中化の推進

・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の要請者負担方式の計画路線を電線管理者と協議・選定することが出来ない状況である。

・埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について、進捗状況を見極めながら計画を検討する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○質の高い公共空間の創造

・景観計画は市町村主導により策定可能だが、景観地区の指定にあたっては地域住民との合意形成が必要なため、指定までには至っていない地区が多い。

・市町村は説明会やワークショップ等を開催し、地域住民の景観に対する関心度を向上させることで、景観地区の指定に向けた合意形成が図れるよう取り組んでいく必要がある。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・河川整備だけで、河川環境が再生され、回遊性生物等の復元を図れるものではないため、農業事業等と連携した流域全体を含めた取組が必要である。

・本県の海岸は、海水浴、ダイビング、散策、行事など、様々な利用形態があり、景観や親水性に配慮した海岸を整備するにあたっては、海岸ごとの利用形態や問題点を把握することが必要である。

・都市公園における風景づくりにおいて、発掘調査も並行しながら公園整備を進めており、文化的に貴重な財産が発見された箇所については慎重に調査を行うことから、計画的な整備が難しい。

○古民家の保全・再生・利用

・伝統的軸組構法で木造住宅を建築できる大工や職人が、需要減少のためにほとんどいない。また、古民家の解体、古材の加工や処理、保管や展示に手間と費用がかかっているため、販売価格が新材の利用に比べ割高である。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○質の高い公共空間の創造

・市町村との連携強化を図るため意見交換を密に行い、市町村における景観まちづくりに関する取り組み(地域住民を対象とした講演会や勉強会等)に県内外の景観有識者を派遣するなどの支援を行う。

○景観・環境・利用に配慮した河川・海岸、公園等の整備

・自然環境、景観に配慮した河川の整備については、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、引き続き事業説明会やワークショップを開催する。

・河川水質の維持・改善や河川近隣の整備等について、農林・海岸・港湾・砂防事業者等、関係機関と引き続き連携をとりながら事業を進める。

・景観・親水性に配慮した海岸の整備にあたっては、必要な事項について市町村、区等の地元との意見交換会の実施や聞き取り調査等により地元の意見を聴取し、整備済みの海岸についても評価できる点や改善点を把握するため現状の利用形態を調査し、類似する海岸の設計内容に反映させる。また管理面に関しても地元との連携を図っていく。

・都市公園における風景づくりにおいては、公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。また、発掘調査等を担当する関係機関と連携を密にすることで情報を共有し、今後とも事業進捗に向けて連絡調整を行い、文化財に対して適切な対応を図りながら、事業を推進していく。

○無電中化の推進

・今後は、合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定を踏まえ、平成28年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し事業進捗を図る。

○古民家の保全・再生・利用

・古民家の再生に係る大工や職人を増加させるために建築技術者に向けて引き続き広く広報を行う。また、古民家の需要増及び古材の流通促進に資するため、シンポジウムの開催や「古民家再生活用部会」(都市計画・モノレール課)への参加等、県民に対して古民家の魅力を引き続き発信することとする。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成		
施策	①県民一体となった全島緑化の推進	実施計画掲載頁	69頁	
対応する主な課題	○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
No.	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	—	順調	○希少な緑化樹木の生産・管理技術の普及により、緑化の支援を直接行う担当職員の知識・技術の向上を図るとともに、緑化活動を行う企業、学校、緑化活動団体、地域住民等に対して、各地域の風土に適した優良花木等の情報提供を行った。(1)
2	全島みどりと花いっぱい運動事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	5,648	順調	○企業、学校、地域住民等の緑化活動を支援して緑化活動の普及啓発を図るとともに、地球温暖化防止に対する企業等の社会的貢献を評価するCO2吸収認証制度の検討を行った。また、沖縄県全島緑化県民運動推進会議の開催(H27年2月)、企業との協働による花の名所づくり、花のゆりかごプロジェクトによる地域・学校緑化の苗の生産・配布を実施した。(2)
3	沖縄グリーンプロモーション事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	26,733	やや遅れ	○緑化専門のアドバイザーを設置して、ボランティア等団体に対して継続的な緑化活動に必要な技術の講習会を開催し、緑化活動の支援を行った。また、地域住民による継続的な緑化活動に必要な緑化技術マニュアルの作成を行った。(3)
4	緑化推進費 (環境部自然保護・緑化推進課)	6,695	順調	○県植樹祭の内容に関する新たな視点として、カーボンオフセットの視点を取り入れ、環境に配慮したイベントとしてPRを行った。また、県学校緑化コンクール及び緑の少年団の育成・指導等を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

No.	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (26年度)	増加	4件	—
状況説明	県民による緑化活動件数は、平成25年度の52件から平成26年度は59件と増加傾向にある。平成27年度についても、引き続き、継続的な緑化活動に向け緑化技術等の支援を行う予定であり、緑化活動件数の更なる増加を図る。また、このような取り組みを継続することにより、県民の花と緑に対する関心を持つ契機となり、植樹祭等の各種緑化関連イベントの参加者数の増加にもつながる。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
沖縄県植樹祭 参加者数	与那原町 約600名 (24年度)	金武町 約700名 (25年度)	宜野湾市 約1,100名 (26年度)	↗	全国植樹祭 約16,000名 (26年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」の開催や、企業、学校、地域住民が行う緑化活動への支援を通じて、緑化活動への普及啓発等により緑化に対する関心を高めていく必要がある。
- ・沖縄グリーンプロモーション事業については、緑化活動を支援する団体について、既存の団体に加え、新たに対象とする団体を増やすことも検討する必要がある。
- ・緑化推進費については、県植樹祭を環境部で開催することから、自然環境の保全に配慮した取り組みを式典内容に取り入れていく必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・美ら島づくり行動計画推進事業については、緑化活動を成功に導き、成功体験等による緑化活動団体の活動意欲を高めていくことが、今後の緑化活動の増加に結びつくため、引き続き、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して、花木等の情報提供等、きめ細やかな支援を実施する必要がある。
- ・緑化推進費については、県植樹祭について、県土緑化の重要性を普及啓発するための重要なイベントであることから、今後も継続して開催するために行政のみならず、一般市民や民間企業等が参加したくなる視点や取り組みを検討する必要がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・美ら島づくり行動計画推進事業について、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して、引き続き、花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施する。また、支援を直接行う緑化担当者の緑化の知識・技能の向上のため、県の樹木医等を活用した研修等を検討する。
- ・全島みどりと花いっぱい運動事業については、引き続き、「沖縄県全島緑化県民運動推進会議」の開催や、地域住民等が行う緑化活動への支援、緑化活動への普及啓発等により緑化に対する関心を高めていく。また、森林CO2吸収認証制度を實踐し、地球温暖化防止に対する社会的貢献を評価し、企業等による緑化活動への参加を促す。
- ・沖縄グリーンプロモーション事業について、平成27年度は、対象とする団体を増やすことで成果に向けた取組の効率化を図る。また、今後は、委託のみによる「名所づくり」の支援も含め検討する。
- ・緑化推進費について、沖縄県植樹祭検討委員会の開催頻度を増やし、イベント内容について検討する機会を増やす必要がある。また、植樹祭開催地と調整をしながら開催市町村管内の小学生等を対象にした苗木のスクールステイの取り組みを行い、植樹祭に向けた機運の高揚や、子供達が緑化について考え、また参加してもらおうイベントを行う。

「施策」総括表

施策展開	1-(6)-イ	花と緑あふれる県土の形成	
施策	②都市、道路、郊外及び農山村の緑化	実施計画掲載頁	70頁
対応する 主な課題	<p>○森林、都市緑化、公園緑化など緑化の対象は広範囲に及ぶため、行政のみならず、地域住民、企業等との協働による県民一体となった緑化の推進が必要である。</p> <p>○沖縄らしい熱帯・亜熱帯性の花木等を活用し、市街地や観光地をはじめ、その地域にふさわしい緑地の創出が必要である。</p> <p>○主要な道路及び観光地へのアクセス道路等の沿道空間において、道路緑化及び植栽管理強化による沖縄らしい風景の創出・沿道等の周辺環境に配慮したアメニティ空間の創出が求められている。</p> <p>○郊外部では、良好な自然環境、営農環境と調和を図りながら集落景観の保全など魅力的な田園農住地域の整備を行う必要がある。</p>		
関係部等	環境部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
○風致地区の指定			
1	市町村緑化推進支援事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	—	やや遅れ ○平成27年3月23日に都市計画区域内21県内市町村と意見交換(改定を考えている自治体へのアドバイス等)を行ったことにより、各市町村の意識を向上させることができたものの、新たに緑の基本計画を策定した市町村はなく21市町村中15市町村の策定にとどまっている為、やや遅れとなった。(1)
○都市公園の整備			
2	都市公園における緑化等の推進 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,193,688	順調 ○県営公園及び市町村営公園において、用地買収や園路整備、休養施設等の整備を行い、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場所の空間創出に向けて供用面積拡大を図った。(2)
○道路の緑化			
3	沖縄フラワークリエイション事業 (土木建築部道路管理課)	374,697	順調 ○平成26年度は、国際通りや首里城等の観光地へアクセスする26路線(50km)について、緑化(草花等)を実施した。また、定期的なパトロールや、各土木事務所、沖縄県緑化種苗協同組合、沖縄県造園建設業協会と定期的に会議を行い、鉢の生産状況の確認や、品質の確保や向上、効果的な飾花手法について検討を行った。(3)
4	主要道路における沿道空間の緑化事業 (土木建築部道路管理課)	744,046	やや遅れ ○平成26年度は、道路利用者の多い区間の除草や、信号や標識の視認性を阻害している街路樹の剪定を行うことで、安全性の向上や良好な道路空間の創出を行ったが、除草等が年平均2.4回と、適正管理とされる年4回に及ばなかったことから、やや遅れとした。(4)

○郊外及び農山村等の緑化					
5	美ら島づくり行動計画推進事業 (環境部自然保護・緑化推進課)	—	順調		○希少な緑化樹木の生産・管理技術の普及により、緑化の支援を直接行う担当職員の知識・技術の向上を図るとともに、緑化活動を行う企業、学校、緑化活動団体、地域住民等に対して、各地域の風土に適した優良花木等の情報提供を行った。(5)
6	県民の森の管理事業費 (農林水産部森林管理課)	12,366	順調		○県民の森公園内の緑化活動(クメノサクラの育樹等)及び、利用者拡大に向けた広報活動(ホームページの管理運営、山の日イベントの開催等)を行うとともに施設の適切な管理を行った。(6)
7	森林公園管理事業費 (農林水産部森林管理課)	4,763	順調		○平和創造の森公園内の緑化活動(記念植樹事業等)及び、施設の適切な管理(ハブ進入防止ネットの設置等)を行った。(7)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県民による緑化活動件数	55件 (23年度)	59件 (26年度)	増加	4件	—
	状況説明	県民による緑化活動件数は、平成25年度の52件から平成26年度は59件と増加傾向にある。平成27年度についても、引き続き、継続的な緑化活動に向け緑化技術等の支援を行う予定であり、緑化活動件数の更なる増加を図る。また、このような取り組みを継続することにより、県民の花と緑に対する関心を持つ契機となり、植樹祭等の各種緑化関連イベントの参加者数の増加にもつながる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	都市計画区域内緑地面積	65,155ha (18年度)	69,013ha (23年度)	維持	3,858ha	—
	状況説明	平成22年度に都市計画区域が増加したこと等から、現状値の緑地面積は基準値より3,858ha増加した。また、平成25年度は、名護市が緑の基本計画の更新をおこなった。平成27年度において、未策定市町村に対して緑の基本計画の策定及び更新、並びに風致地区指定等地域制緑地制度の指定を促進し、都市計画区域内における緑地の確保につなげる事により平成28年度は目標値「現状維持」の達成を見込んでいる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	都市計画区域における一人当たりの都市公園面積	10.6㎡/人 (22年度)	10.7㎡/人 (25年度)	13.0㎡/人	0.1㎡/人	10.1㎡/人 (25年度)
	状況説明	早期の公園事業用地取得に努め、事業を推進しているところであるが、地権者等の協力が得られないこと等により、計画的な事業進捗が図れない箇所もあることから、都市計画区域における一人当たりの都市公園面積は横ばいに留まっており、目標達成に向けて課題がある。今後は、粘り強く用地交渉を行っていきと共事業効果が発現できるよう部分的な供用も検証することで、目標達成に向けて取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	主要道路における緑化延長	0km (23年)	280km (24年)	280km	280km	—
	状況説明	国際通りや首里城等の観光地へアクセスする26路線(50km)について、緑化(草花等)を実施したことにより、観光地沖縄としてのイメージアップと、緑化延長の増加に寄与することができた。また、H28目標値はすでに達成している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
緑の基本計画策定市町村数	15市町村 (24年)	15市町村 (25年)	15市町村 (26年)	→	—
沖縄県植樹祭参加者数	与那原町 約600名 (24年)	金武町 約700名 (25年)	宜野湾市 約1,100名 (26年)	↗	全国植樹祭 約16,000名 (26年)
県民の森公園の利用者数	156,856人 (23年)	169,916人 (24年)	178,480人 (25年)	↗	—
平和創造の森公園の利用者数	57,043人 (23年)	59,254人 (24年)	60,322人 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

○都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進事業については、公園整備を行うにあたり公園予定地の用地確保が必要となるが、用地取得や物件補償において、事業への理解が得られないことや代替地が確保できない等により地権者の協力が得られないため、契約に至るまでの交渉に長期間を要している。

○道路の緑化

・沖縄フラワーケーション事業については、沖縄観光のイメージアップのため、観光地までの主要アクセス道路について、年間を通して花と緑のある良好な道路空間を創出し、道路景観の向上と維持させる取り組みが求められている。

○郊外及び農山村等の緑化

・県民の森の管理事業費及び森林公園管理事業費について、指定管理者の自主事業(ネイチャーゲーム体験、自然観察会、雑貨市、緑のサイクリング、緑の散策会等)により利用者数が増加していることから、利用者の安全を確保するための施設の維持管理等が必要である。

IV 外部環境の分析 (Check)

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業について、昨年度の都市計画区域内21市町村へのアンケート結果では、「緑の基本計画」の策定及び見直しの予定がない市町村が多い。基本計画策定に向け、意見交換会、アンケートにより未策定市町村において課題の抽出を行い更なる理解を求める。
・市町村緑化推進支援事業において風致地区に指定は、これまで8地区あるが、この30年間で1地区の指定となっている。風致地区指定に向け、意見交換会、アンケートにより未指定市町村において課題の抽出を行い更なる理解を求める。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業については、緑化活動を成功に導き、成功体験等による緑化活動団体の活動意欲を高めていくことが、今後の緑化活動の増加に結びつくため、引き続き、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して、花木等の情報提供等、きめ細やかな支援を実施する必要がある。また、支援を行う人材の知識・技能の向上等による支援体制を強化する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○風致地区の指定

・市町村緑化推進支援事業についてH26年度の都市計画区域内21市町村へのアンケート結果では、「緑の基本計画」の策定及び見直しの予定がない市町村が多いことから、昨年度に引き続き、県内各市町村と緑化施策について意見交換を行い、「緑の基本計画」の策定及び更新、並びに風致地区の指定など、良好な自然環境等の保全を図る地域制緑地の指定に向けた取組を促進する。また意見交換会、アンケートにより抽出された課題について、策定事例紹介を行う。

○都市公園の整備

・都市公園における緑化等の推進において、公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。

○道路の緑化

・沖縄フラワーケーション事業については、定期的なパトロール等により生育・開花の状況を継続的に確認し、植栽箇所の環境条件に応じた適切な花木や草花を各季節で開花できるように選定や管理方法、いわば育成点検、灌水手法について検証し、各土木事務所や造園業者と連携して改善策を検討しながら、品質確保と向上を図っていく。

○郊外及び農山村等の緑化

・美ら島づくり行動計画推進事業について、緑化活動を担う企業、地域住民、学校等に対して、引き続き、花木等の情報提供等きめ細やかな支援を実施する。また、支援を直接行う緑化担当者の緑化の知識・技能の向上のため、県の樹木医等を活用した研修等を検討する。
・県民の森の管理事業費及び森林公園管理事業費について、利用者の安全を確保するため、消防計画の作成、防火管理者の選任、AED、また特に利用者が多い自然壕周辺の安全対策として手すり、進入防止策等の設置を行い、施設の維持管理体制を強化する。